

## 令和元年第6回弥彦村議会（12月）定例会

### 議事日程（第4号）

令和元年12月17日（火曜日）午前10時開議

- 日程第 1 承認第10号 専決処分の報告について 令和元年度弥彦村一般会計補正予算（第4号）のうち、歳入及び歳出の第11款災害復旧費、第14款予備費
- 日程第 2 議案第62号 弥彦村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第63号 弥彦村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第64号 弥彦村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第65号 弥彦村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
- 日程第 6 議案第66号 会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第 7 議案第72号 令和元年度弥彦村一般会計補正予算（第5号）のうち、歳入及び歳出の第1款議会費、第2款総務費第1項総務管理費及び第2項徴税費・第4項選挙費、第3款民生費第2項児童福祉費、第9款消防費、第10款教育費、第14款予備費、第2条地方債の補正
- 日程第 8 議案第76号 三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合における公の施設利用について
- 日程第 9 議案第77号 新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合の規約の変更について  
（以上9案件 総務文教常任委員長報告）
- 日程第10 承認第10号 専決処分の報告について 令和元年度弥彦村一般会計補正予算（第4号）のうち、歳出の第8款土木費
- 日程第11 議案第67号 弥彦村森林環境整備促進基金条例の制定について
- 日程第12 議案第68号 弥彦村工場誘致条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第69号 弥彦村商業施設の誘致及び利用促進に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第70号 弥彦村地域経済牽引事業の促進による固定資産税の課税免除に関する条例の制定について
- 日程第15 議案第71号 弥彦村地域経済牽引事業の促進の規定に基づく準則を定める条例の制定について

- 日程第16 議案第72号 令和元年度弥彦村一般会計補正予算（第5号）のうち、歳出の第2款  
総務費第3項戸籍・住民登録費、第3款民生費第1項社会福祉費、第  
4款衛生費、第6款農林水産業費、第7款商工費、第8款土木費
- 日程第17 議案第73号 令和元年度弥彦村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第74号 令和元年度弥彦村介護保険特別会計補正予算（第2号）  
（以上9案件 厚生産業常任委員長報告）
- 日程第19 議案第75号 令和元年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第3号）  
（以上1案件 競輪特別委員長報告）
- 日程第20 議案第78号 弥彦村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の特例  
に関する条例の制定について
- 日程第21 議案第79号 議決事項の一部変更について（工事請負）
- 日程第22 発議第5号 天皇陛下御即位に当たっての賀詞決議について
- 日程第23 議員派遣の件について
- 日程第24 議会運営委員会の閉会中の特定事件（所掌事務）の調査について
- 日程第25 総務文教常任委員会の閉会中の特定事件（所管事務）の調査について
- 日程第26 厚生産業常任委員会の閉会中の特定事件（所管事務）の調査について

---

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

---

出席議員（10名）

1番	渡	邊	富	之	さん	2番	古	川	七	郎	さん
3番	那	須	裕	美	子	さん	4番	丸	山	浩	さん
5番	板	倉	恵	一	さん	6番	柏	木	文	男	さん
7番	小	熊		正	さん	8番	武	石	雅	之	さん
9番	本	多	隆	峰	さん	10番	安	達	丈	夫	さん

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	小	林	豊	彦	さん	教育長	林	順	一	さん	
政 統 括 官	山	岸	喜	一	さん	総務課長	志	田	馨	さん	
税務課長	小	森	順	一	さん	住民課長	伊	藤	和	恵	さん
福祉保健 課長	小	林	健	仁	さん	農業振興 課長	丸	山	栄	一	さん

観光商工 課長	高橋信弘さん	建設企業 課長	小林栄一さん
教育課長	富田憲さん	管理 者	石塚豊さん
公営競技 事務所長	斎藤雄希さん		

---

職務のため出席した者の職氏名

議会事務 局長	笹岡正夫	書記	春日史子
------------	------	----	------

---

◎開議の宣告

○議長（安達丈夫さん） おはようございます。

ただいまから、令和元年第6回弥彦村議会12月定例会を再開いたします。

現在の出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

---

◎議事日程の報告

○議長（安達丈夫さん） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、ご協力をお願いいたします。

---

◎総務文教常任委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（安達丈夫さん） 最初に、日程第1、承認第10号 専決処分の報告について 令和元年度弥彦村一般会計補正予算（第4号）のうち、歳入及び歳出の第11款災害復旧費、第14款予備費から、日程第9、議案第77号 新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合の規約の変更についてまでの専決補正予算1案件、条例5案件、補正予算1案件、その他2案件、以上9案件を一括して議題といたします。

以上の9案件につきましては、総務文教常任委員会に審査を願っておりますので、委員長から審査結果についてご報告をお願いいたします。

板倉総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（板倉恵一さん） おはようございます。総務文教常任委員長の板倉でございます。よろしくお願いいたします。

令和元年第6回12月定例会総務文教常任委員会審査報告を行いたいと思います。

本委員会は、12月定例会において付託された議案を審査するため、去る12月11日午前10時から委員会室において開催いたしました。

主なものについてご報告いたします。

出席委員は5名全員であります。

説明のため出席した者、村長、教育長、政策統括官、所管の課長及び担当職員であります。

委員会事務のため出席した者、議会事務局長及び書記であります。

本委員会に付託された議案は、専決補正予算1案件、条例5案件、一般会計補正予算1案件、その他2案件であります。

委員長開会宣言、村長挨拶の後、付託された案件につきましては、初日に提案説明が行われておりましたので、早速審査に入りました。

なお、本委員会は委員外の議員の発言があったことを申し添えます。

最初に、専決補正予算 1 案件についての審査では、質疑、討論ともなく、報告のとおり承認することに決定いたしました。

次に、条例 5 案件の審査では、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定に関して、一般会計におけるフルタイム及びパートタイムの雇用人数は何人か、フルタイムの雇用はゼロ人で、パートタイムは110人ほどとなっている。また、今回の改正で会計年度任用職員が給与及び手当の減額などの不利益を受けることはないのか。また、これに対応するシステムの導入はあるのかの質問に対して、この改正は地方公務員法の一部改正によるものであるが、主な変更点としては権利と義務が発生するという点である。例えば、会計年度任用職員にも法令の遵守や職務に専念する義務、服務命令に服従する義務などの服務規定が適用される。そのほかでは新たに懲戒処分の対象になることが義務として課せられることになる。また、権利の部分としては、給与などが適正に支払われることになり、新たに期末手当の支給が可能になるため、新たな制度に移行しても会計年度任用職員が不利益を受けることはない。なお、これに関するシステムは現有的もので対応が可能であるとの答弁でありました。

また、できるだけ正規雇用をすることが国から指導されているが、これに対する今後の方針はとの質疑があり、職員の定数の関係もあるので全員を正規職員にはできないため、現段階では検討していない。村としても今後、正規・非正規職員の格差の縮小を図るべく対応していきたいとの答弁でありました。

次に、一般会計補正予算 1 案件の審査では、小・中学校パソコン保守管理委託料の説明では、パソコンのOSであるウインドウズが 1 月14日にサポートが切れるため、8.1にバージョンアップするとの説明であったが、これに間違いはないのかという質疑に対して、具体的には電子黒板に付随しているパソコンが小学校に 6 台、中学校に 3 台あるが、このパソコンのOSがウインドウズ 7 となっているため、8.1へのバージョンアップで間違いはないとの答弁でありました。

パソコンのOSをウインドウズ8.1に変更しても、これも2023年1月11日でサポートが終了する。10にすることは考えていないのかとの質疑に、パソコンの性能は日進月歩で進化しているので、サポートが終了する時点においてパソコンの入れかえで対応していきたいとの答弁でありました。

小学校費で学力検査費が計上されているが、この内容はとの質疑に、1年生から6年生までの全児童で423人が対象で、科目は国語、算数である。また、3年生から6年生までの291人は理科と社会についても実施する。1科目当たりの経費は360円である。内容としては、子供たちの学習内容の学習状況をはかるもので、これまでは4月に実施していたが、この時期だと前の学年での学習状況を見ることになり、4月に担任教師がかわった場合は学力検査の結果を有効利用できないことから、実施時期を今後は1月下旬に変更し、授業改善や個人指導につなげることで進級するまでに必要な対策を講じることが狙いであるとの答弁でありました。

子供たちには学力差があるが、全体的に向上させる取り組みはしているのかとの質疑に、今回補正を認めてもらえれば、それに向けて問題集を全ての子供たちから購入してもらって、継続的

かつ計画的に行う指導を行い、その過程でわからないところがあれば担任に質問できるようにしていくとの答弁でありました。

ほかに質疑、討論ともなく、提案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、その他2案件の審査では、質疑、討論ともなく、その他2案件については提案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で当委員会に付託された専決補正予算1案件、条例改正5案件、一般会計補正予算1案件、その他2案件の審査は終了いたしました。

続いて、付託案件外について。

村の防災メールの登録者数は何人か。緊急連絡のツールとして防災ラジオの配布について検討するとのことであるが、防災メールは緊急のとき、どこにいても正確な情報が見られるのでとても有効であるし、いろんな情報が配信されてくるのもっと普及させられないかとの質問に、現在の登録者数は746人である。防災メールの登録は随時受け付けているが、情報の伝達という意味では大変有効な手段となるので、もっと多くの方から登録してもらえるような方策を考えていきたい。高齢者の中には、防災メールを受信できるスマホを持っていない方もいるので、複数の手段を使って情報伝達を行っていききたいとの答弁でありました。

防災無線の内容が聞き取れないということが指摘をされているが、放送する人は男性がよいのか、それとも女性がいいのかを検証してみてもどうか。また、聞き取れないならば、言葉でなく緊急時を知らせるサイレンのような音を放送してはどうかとの質問に対して、防災無線については現在担当者の声で録音をしている。人事異動によって担当者が変わることになる。現状では音は少し曇るので、それをクリアになる対応を今行っている。少しは聞き取りやすくなるのではないかと。2つ目の質問については、一般質問の村長答弁にもあったとおり、今後は半鐘の音を録音して緊急時に流すことを計画しているとの答弁でありました。

次に、イワツキから矢楯に向かう浅尾線の道路拡幅工事が途中で中断されている。その理由が、工事予定の土地の用地買収ができないことが要因であると聞くが、除雪などの問題で地域住民からの強い要望があるので何とかしてもらいたいとの質問に、問題の土地の地権者が越後鉄道という既に解散した法人の所有になっていることがあって、現段階では所有権移転できていないが、この問題についてはそんなに時間がかからずに解決できるはずである。現在、来年度の予算編成中であるが、歳入予定額よりも予算要求額が3億6,000万円オーバーしており、この金額を削らなければならないことから、新規の村道はしばらく凍結をして、今一番大事なことを優先することにした。そのため、この浅尾線の拡幅工事も二、三年の間待っていただくことになる。ただし、補修関係は優先的に実施するとの答弁でありました。

続いて、先日名誉村民の称号を画家の鈴木力さんが受けられましたが、作品を見ていない方も多と思うので、記念展を開催して村民の皆さんに広く知っていただくことは必要だと思うかどうかとの質問に、この件については芸術文化振興審議会において議題とし、前向きに検討をしていきたい。ただ、来年度については既に6つの企画展が決定しているため、現実的には2年後に

ならないと実施できないことになるとの答弁でありました。

県道吉田・弥彦線の矢作駅前の歩道の件で、最近めどがついたとの話を聞いたが、この件の真偽についてはどうかという質問に対して、この件についてははっきりめどがついたという話はまだ言えない状況である。ただ、今までにない方法で行うことを考えているという段階であるとの答弁でありました。

大字弥彦の高齢者の皆さんが、弥彦体育館まで投票に行くのが遠いので、ヤホールの場所で投票所の増設をしてほしいという要望を受けている。増設は可能かとの質問に、投票所の設置基準があるかどうかや選挙管理委員の皆様とも検討してみるが、現状としては難しいのではないかと答弁でありました。

中学校の生徒の親がどの程度朝晩に送迎しているのかについての実態調査をしたことはあるのか。保護者の方から、不審者の問題もあるため有料でもいいのでバス送迎をしてほしいとの要望が出ているが、実施できないかとの質問に対して、この件については調査をしたこともないし把握もしていない。最近の村政懇談会ではこの話がよく出ている。小学校の生徒には年間を通してバス運行ができないかとの要望が強い。それをやるためには膨大な費用が必要になるため、村としては抑止効果も働く防犯カメラの設置とセーフティースタッフなど、地域の見守りで対応していきたいとの答弁でありました。

令和元年度の定期監査報告で、後期高齢者医療特別会計の9月末現在額が475万4,000円ほどのマイナスになっている。これでは支払いができないと思うが、どのようにしているのかとの質問に対して、このことは国・県の補助金等が交付されればこのようなことにならないが、タイミング的に支払いのほうの方が先になるため、このようなマイナスとなる。この場合、現金としては一般会計も特別会計も色分けはないため、他会計からの融通という形で運用しているとの答弁でありました。

ふるさと納税の返礼品としては米が主役であるとのことであるが、今年の場合、コシヒカリなどの一等米比率が極端に低く、納税額にも影響があると思うが、現在の寄附額は幾らかとの質問に、ふるさと納税額は9月末現在6,900万円程度であるが、前年では1億7,600万円、前々年度では1億300万円であった。これは税制改正により返礼品の割合を寄附額の3割にしないといけなくなったことが要因で、今のところ低調になっている。そこで収穫前の時期に、昨年寄附してもらった方に寄附金の使途を明記したダイレクトメールを送付したことで、11月現在の額は1億6,600万円ほどとなっている。そして、米の品質低下についても正直に猛暑の影響で白い米が多くなっていることを周知した上で寄附を受け付けている。このままいけば担当者レベルでは3億5,000万円から4億円ぐらいまでいくのではないかと期待をしているとの答弁でありました。

続いて、第6次総合計画の資料の中で合計特殊出生率の分析表があったが、県平均及び全国平均の数値が1.41、1.43であるのに対し、弥彦村の合計特殊出生率は1.31で一番低くなっている。住民課で確認したところ、11月末現在の出生者数は18人、今後の見込みとして母子手帳の交付状況からの推測では年間35から36人程度になるという。昨年の47人から更に10人以上少なくなるこ

とになる。ほかに死亡や転入・転出の要因も加わると、これから計画を策定する上で大変な状況になるのではと危惧している。弥彦村としては非常事態ではないのかとの質問に対して、この件は27年の村長就任当初から、どうやって人口をふやすかをこれまでずっと悩み続けてきた問題である。しかし、日本のほぼ全体で人口が減少しているのに、この小さな弥彦村だけふやせるはずがない。仮に、子供に関する費用を全部無料にするようなことをすればふえるかもしれないが、それは非現実的である。したがって、今回の選挙公約にも掲げているが、教育立村にすることで自分たちの子供を弥彦村で育てたいと思ってもらえるような村にすることで、30歳代の若い方たちから移り住んでもらって、少しでも減少を食い止めていきたいとの答弁でありました。

以上が付託案件外の主な審査内容でありました。

なお、最後に会期外の所管事項調査について、最終日の本会議に議長に対して継続調査の申し入れをすることといたしました。

本委員会の閉会時間は午前11時26分でありました。

以上、報告であります。

令和元年12月17日、総務文教常任委員長、板倉恵一。

弥彦村議会議長、安達丈夫様。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 今ほど委員長から審査結果についてご報告がありましたが、ほかの委員から補足説明はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 補足説明なしと認めます。

ただいまの委員長報告では、9案件に対する審査結果ではいずれも承認、可決であります。

これより9案件を専決補正予算、条例、一般会計補正予算、その他に区分して採決いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 異議なしと認めます。

初めに、日程第1、承認第10号 令和元年度弥彦村一般会計補正予算（第4号）について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

続いて討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。



承認第10号について、原案のとおり承認することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（安達丈夫さん） 起立全員と認めます。

したがって、承認第10号は承認されました。

次に、日程第2、議案第62号 弥彦村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第6、議案第66号 会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

続いて討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

条例5案件について、原案のとおり可決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（安達丈夫さん） 起立全員と認めます。

したがって、議案第62号から議案第66号は可決いたしました。

次に、日程第7、議案第72号の一般会計補正予算（第5号）について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

続いて討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第72号について、原案のとおり可決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（安達丈夫さん） 起立全員と認めます。

したがって、議案第72号は可決いたしました。

次に、日程第8、議案第76号 三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合における公の施設利用について及び日程第9、議案第77号 新潟県市

町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合の規約の変更について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

続いて討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 討論なしと認めます。

これより採決をいたします。

ただいま審議しております議案第76号及び第77号について、原案のとおり可決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（安達丈夫さん） 起立全員と認めます。

したがって、議案第76号及び77号は可決いたしました。

---

#### ◎厚生産業常任委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第10、承認第10号 令和元年度一般会計補正予算（第4号）から日程第18、議案第74号 令和元年度弥彦村介護保険特別会計補正予算（第2号）までの専決補正予算1案件、条例5案件、補正予算3案件、以上9案件を一括して議題といたします。

以上の9案件につきましては、厚生産業常任委員会に審査を願っておりますので、委員長から審査結果についてご報告をお願いいたします。

柏木厚生産業常任委員長。

○厚生産業常任委員長（柏木文男さん） では、報告をいたします。

令和元年第6回12月定例会厚生産業常任委員会審査報告。

本委員会は、12月定例会において付託された議案を審査するため、去る12月11日午後1時30分から委員会室において開催いたしました。

主なものについてご報告をいたします。

出席委員は5名全員であります。

説明のため出席した者、村長、政策統括官、所管の課長及び担当職員であります。

委員会事務のため出席した者、議会事務局長及び書記であります。

本委員会に付託された議案は、承認1案件、条例5案件、補正予算3案件であります。

委員長開会宣言、村長挨拶の後、付託された9案件につきましては、全員協議会及び初日に提案説明が行われておりましたので、早速審査に入りました。

なお、本委員会は委員外議員の発言があったことを申し添えます。

最初に、承認1案件についての審査では、質疑、討論もなく、村長提案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、条例5案件についての審査では、質疑、討論もなく、村長提案のとおり可決することに決定をいたしました。

次に、補正予算3案件についての審査では、おもてなし広場の配送センターについて、施設改修工事費と備品購入費が計上されているが、当初はどのような目的で何を扱っていたのか、あれだけの施設が必要だったのか、また、なぜもっと早く改修等の判断に踏み切らなかったのかとの質疑に、弥彦の町なかには冷凍・冷蔵での配送の取り扱いがなく、おもてなし広場で取り扱う鮮魚類を購入した際に利用するため、観光客が手ぶらで観光を楽しんでもらえるように手荷物預かり所としての機能を考えた。また、納税意欲を高めてもらうため、店内に弥彦で取り扱っているふるさと納税返礼品の展示をしていた。改装については、以前より議員や観光協会からも意見をいただいていたが、国からの補助金を使用したこともあり、会計検査が終わるまでは差し控えていたとの答弁でありました。

また、おもてなし広場が観光協会に委託されてからどのような成果が上がっているのか、具体的な人数や税収の数値など、そういった詳しい説明がない。政策的に今の状況や問題点、将来の方向性など、もう少し丁寧な説明をしてほしいとの要望がありました。

林業振興費委託料70万1,000円減額の理由はとの質疑に、基金条例の制定に伴い、委託料から今後の森林整備のための森林環境整備促進基金積立金へ内容を変更するためであるとの答弁でありました。

介護保険特別会計の予算額が9億5,600万円に達している。医療費とともに今後伸びていくことが予想されるが、どのように抑えていくのかとの質疑に、医療費や介護サービス費が増加することは避けられないが、そのスピードを抑えるには元気で長生きすることが重要であり、そのための施策に取り組んでいきたいとの答弁でありました。

農村環境改善センターのエアコン設置工事について、見積書や契約書の内容を知りたいとの要望がありました。

他に質疑、討論はなく、承認1案件、条例5案件、補正予算3案件につきましては、村長の提案のとおり承認、可決することに決定をいたしました。

次に、付託案件外について、おもてなし広場のそば打ち道場について、施設の利用形態が不明だとの指摘があるがとの質問に、観光協会に管理を委託しているが、体験工房という目的で建てた施設である。観光協会からも、今後は収益を生む施設として協議したいとの相談を受けている。年度末に向け、チャレンジショップやチャレンジキッチンのテナントの入れかえを考える時期でもあり、改修費用を余りかけない方向でテナント募集など話し合いを進めていきたいとの答弁でした。

そば打ち道場に関係する委員外議員より次のような発言がありました。

そば打ち道場の利用状況については、現在3団体が月1回利用している。来年1月からは月2

回の予定であるが、1回につき1,000円の使用料を払っている。先月、そば祭りを開催したが、好評であったとのことでした。

おもてなし広場の農産物加工施設について、いつも開いていないという声を聞くが、実態はどうか。また、観光協会に管理を任せているということだが、有効利用してもらうように観光協会と協議してはどうかとの質問に、加工施設の建物が見せるためのつくりになっていないため余り目立たないが、現在2社が入っており、週1回から3回程度の利用がある。有効利用の方法については、観光協会からも相談を受けているが、国の検査が終わるまで差し控えていた。今後、協議をしながら進めていきたいとの答弁でした。

おもてなし広場の農産物直売所について、農家の方より、できるだけ地元の商品を置いてほしいという要望があるので、すぐに売り上げには結びつかないかもしれないが、検討してほしい。また、おもてなし広場の営業時間について、観光客からよく聞かれるので看板に表示してほしいとの要望がありました。

福祉保健課主催の発達障がいのあるお子様の保護者の方を対象にしたやひこ親子の会について、参加者から悩みを話したり息抜きの場になったりしている。発達障がいに限らず、身体障がいのあるお子様の保護者の方からも参加してほしいとの声が上がった。障がいの区別なく参加してもらってはどうか。また、広く周知をしてはどうかとの質問に、発達障がいや身体障がい者のお子様の保護者の方が気楽に話せる場の提供と広報等での周知に努めたいとの答弁でした。

燕市吉田にある産婦人科の渡辺医院が、来年1月31日で分娩の取り扱いをやめると聞いたが、安心して出産してもらうために弥彦村としての対応やサービスはとの質問に、助産師と相談できる体制を考えたい。また、出産についての安心・安全を目指し、燕市の医師会などと相談していきたいとの答弁でした。

以上が付託案件外の審査内容でした。

なお、最後に、会期外の所管事項調査について、最終日の本会議に議長に対して継続審査の申し入れをすることといたしました。

本委員会の閉会時刻は午後2時45分でした。

以上、報告であります。

令和元年12月17日、厚生産業常任委員長、柏木文男。

弥彦村議会議長、安達丈夫様。

以上であります。

○議長（安達丈夫さん） ただいま委員長から審査結果についてご報告がありました。他の委員から補足説明はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 補足説明なしと認めます。

ただいま議題となっております9案件に対する委員長報告は、いずれも承認及び可決であります。

これより9案件を専決補正予算、条例、一般会計補正予算、特別会計補正予算に区分して採決  
いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 異議なしと認めます。

初めに、日程第10、承認第10号 令和元年度一般会計専決補正予算（第4号）について、ご質  
疑があればこれを許します。

ご質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

続いて討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

承認第10号について、原案のとおり承認することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（安達丈夫さん） 起立全員と認めます。

したがって、承認第10号は承認されました。

次に、日程第11、議案第67号 弥彦村森林環境整備促進基金条例の制定についてから日程第15、  
議案第71号 弥彦村地域経済牽引事業の促進の規定に基づく準則を定める条例の制定についてま  
での条例5案件について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

続いて討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

条例5案件について、原案のとおり可決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（安達丈夫さん） 起立全員と認めます。

したがって、議案第67号から71号までの条例5案件は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第16、議案第72号 令和元年度弥彦村一般会計補正予算（第5号）について、ご質  
疑があればこれを許します。

ご質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

続いて討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第72号について、原案のとおり可決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（安達丈夫さん） 起立全員と認めます。

したがって、議案第72号は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第17、議案第73号 令和元年度弥彦村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）及び日程第18、議案第74号 令和元年度弥彦村介護保険特別会計補正予算（第2号）について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

続いて討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第73号及び議案第74号について、原案のとおり可決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（安達丈夫さん） 起立全員と認めます。

したがって、議案第73号及び74号は可決いたしました。

---

#### ◎競輪特別委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第19、議案第75号 令和元年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案件につきましては、競輪特別委員会に審査を願っておりますので、委員長から審査結果についてご報告をお願いいたします。

武石競輪特別委員長。

○競輪特別委員長（武石雅之さん） 令和元年第6回12月定例会競輪特別委員会について、委員会の結果を報告いたします。

本委員会は、12月定例会において付託された案件を審査するため、12月10日午前11時から委員会室において開会いたしました。

出席委員は10名全員でございます。

説明のため出席した者、村長、政策統括官、総務課長、公営競技事務所長及び副所長であります。

委員会事務のため出席した者、議会事務局長及び書記であります。

本委員会に付託された議案は、令和元年度補正予算（第3号）の1案件であります。

委員長開会宣言、村長挨拶の後、付託された案件につきましては初日に提案説明が行われておりましたので、早速審査に入りました。

記念競輪の車券売上が減額となった理由はという質問に、記念競輪の車券売り上げは48億円と見込んでいたが、実際は43億円となり5億円の減額補正となった。大幅な減額となった原因を当競輪場や関係団体でも分析はしているが、はっきりとわかっていない現状である。弥彦競輪開催時は猛暑もあり、入場者数も1割程度減少していたが、これが理由であるとは明確には答えられない。Gグレードの開催は対前年度比全てマイナスとなっており、弥彦だけの減少傾向ではないが、分析は続けていきたいとの答弁でした。

次に、毎年記念競輪は開催され、施設の改修もし、寛仁親王牌の誘致にも取り組んでいるので、売り上げを増額させる手だてを考えているのかという質疑に、来年度は弥彦競輪開設70周年という節目の年でもある。それに向けて施設改修をしているので、お客様にとって居心地のよい環境をつくり、集客増加につながるイベント、宣伝広告等も考えていきたいとの答弁でした。

また、弥彦競輪場のリニューアルに向け、入りやすい雰囲気、親しみやすさなどをアピールなどにより売り上げ増加に努力していくべきではという質疑に、お客様からは弥彦競輪場は近寄りにくいと言われていたが、ハード面では宝光院側入場口の全面改修により入りやすい雰囲気をつくり、ソフト面では新観覧席の有効的な活用方法を検討していくとの答弁でした。

ほかに質疑、討論はなく、村長提案のとおり可決することに決定いたしました。

続いて、付託案件外の審査に移り、担当所長から令和元年度売り上げ状況、ミッドナイト競輪の売り上げ状況、令和元年度収益見込み及び弥彦競輪場宝光院側観覧席新築工事及びセダーハウス改修工事の現状について説明があり、その後質疑に入りました。

今年度の収益見込み2億7,000万円とあるが、当初では3億3,000万円と見積もっていた。6,000億円下回っているので、なるべく差異がないようにして欲しい。また、外部監査について、監査で指摘された内容については包み隠さず全てを公開してほしいという質問に、原則は全て公開する訳だが、個人情報などがあり、その点に配慮しつつ内容を公開するのでご理解いただきたいとの答弁でした。

また、本場入場者数が年々減少傾向にあるが、ロイヤルルーム入場料が増加した理由はという

質問に、この数字は実績に合わせた補正となるため、当初見込みよりも特観入場者は減少し、ロイヤルルーム入場者は増加した。その要因について、特観席施設の老朽化もあると思うが、セダールハウス改修工事も今後行うに当たり、特観席の利用促進として入場料を見直す等を検討していきたいとの答弁でした。

今後のミッドナイト競輪などの日取り調整会議で、少しでも売れる日程への取り組みを頑張っ  
てほしいとの意見に、ミッドナイト競輪は毎月25日の売上げが高く、この情報は全施行者が把握  
していることで、弥彦競輪としても売れる日程を選択していく努力を続けるという答弁でした。

また、彌彦神社との話し合いも必要であると思うが、入場者数をふやすため神社側入場口以外  
に神社鹿苑からの入り口使用も考えてはどうかという意見がありました。神社とも話し合い、警  
備員の配置や配布物の配布場所などを考慮し、常時使用できる入り口として計画していきたいと  
の答弁でありました。

次に、外部監査について、競輪の内情を知る人が調査依頼を断ったということだが、役場サイ  
ドでは何か処置をしているのかという質問に、前に断られたという話は聞いていないのでわから  
ない。今の状況は書類審査と、現在競輪業務に携わる者への聞き取り調査をしており、退職した  
職員に対する調査は検討中であるとの答弁でした。

また、調査依頼を断ったという話は聞き間違いなのかもしれないが、退職した職員の話のほう  
が効果があるのではないか。全面解明に向けて努力してほしいという意見に、外部監査の進捗状  
況などはわからないが、既に退職した職員は民間人であるので、役場としては協力をお願いす  
るだけであるとの答弁でした。

以上が付託案件外の内容でした。

本委員会の閉会時間は午前11時45分でした。

報告は以上であります。

令和元年12月17日、競輪特別委員長、武石雅之。

議長、安達丈夫様。

以上であります。

○議長（安達丈夫さん） 今ほど委員長から審査結果についてご報告がありました。他の委員か  
ら補足説明はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 補足説明なしと認めます。

これより、令和元年度競輪事業特別会計補正予算について、ご質疑があれば許します。

ご質疑はありませんか。

柏木議員。

○6番（柏木文男さん） 委員長説明がありまして、収益が2億7,000万円という話があつて、当  
初で3億3,000万円だったのでしょうか、6,000万円の収益が減ったという話が出てくる場合の  
6,000万円という話、6,000億円でしたかね、ちょっと私、そこが聞き取れなかったの、そこを



確認したいと思っております。委員長、すみませんけれども、そのところを確認をお願いしたいと思っております。

○競輪特別委員長（武石雅之さん） いや、それは私は6,000万円と言ったつもりでございましたので、どうも口のほうがおかしくなっております、間違えたと思っておりますので、訂正させていただきたいと思っております。どうも失礼しました。

○議長（安達丈夫さん） 柏木議員。

○6番（柏木文男さん） 私の聞き間違いでなければそれでいいんですけども、聞き間違っていたらという話ですので。やはり、私だけ聞き間違ったんでしょうかね。

○議長（安達丈夫さん） いや、そうではない。報告が間違っただと思っております。

○6番（柏木文男さん） それで訂正をお願いしたいと思っております。

○議長（安達丈夫さん） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

続いて討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 討論なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第75号について、原案のとおり可決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（安達丈夫さん） 起立全員と認めます。

したがって、議案第75号は可決いたしました。

---

#### ◎議案第78号及び議案第79号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第20、議案第78号 弥彦村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の特例に関する条例の制定について及び議案第79号 議決事項の一部変更について（工事請負）の追加提案として条例1案件、その他1案件を議題といたします。

これより提案者から提案説明を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 提案理由の説明をいたしたいと思っております。

議案第78号 弥彦村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の特例に関する条例の制定につきましては、全員協議会で報告いたしました平成23年度地籍調査事業の虚偽報告による国庫補助金の返還を受け、行政の首長としての管理責任から、令和2年1月から3月までの3カ月間、村長の給料から100分の10に相当する額の減額を行うものであります。

議案第79号 議決事項の一部変更につきましては、9月定例会で議決いただきました弥彦小学

校大規模改造（Ⅱ期）工事におきまして、工事期間の延長が必要になりましたので、変更契約の実施について議決をお願いするものであります。

以上で提案理由の説明を終わりますが、十分ご審議の上ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（安達丈夫さん） お諮りいたします。ただいま村長から追加提案されました2案件について、委員会付託を省略し、案件ごとに本日採決いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 異議なしと認めます。

したがって、追加提案の2案件は委員会付託を省略し、案件ごとに本日採決することに決定いたしました。

初めに、日程第20、議案第78号 弥彦村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の特例に関する条例の制定について、ご質疑があればこれを許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

続いて討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第78号について、原案のとおり可決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（安達丈夫さん） 起立全員と認めます。

したがって、議案第78号は可決いたしました。

次に、日程第21、議案第79号 議決事項の一部変更について（工事請負）について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はありませんか。

本多議員。

○9番（本多隆峰さん） 100日の工期から190日というふうに延びる訳ですけれども、当初何日から何日間までの工期であったのか。それと、当初100日としていた根拠は何であったのかお聞かせ願いたいということと、何が要因で190日という膨大に長い工期になったのかを教えてくださいたいと思います。

○議長（安達丈夫さん） 教育課長。

○教育課長（富田 憲さん） ただいまの本多議員のご質問にお答えいたします。

工期の変更なんですけれども、完了期限のほうが令和元年12月27日だったものを、今回令和2年3月26日まで工期の延長をお願いするものでございます。

それで、今ほどご質問にありました工期変更の理由についてなんですけれども、調査の結果、外壁改修及び屋根改修において工法の変更があり、傷みが激しくて工法の変更をせざるを得なくなりまして、当初工程より時間を要しているところでございます。また、工事内容にコンクリートの打設が含まれておりますので、今後の気象条件を考慮すると、コンクリートの乾燥を含めまして、品質確保のためには工期の延長が必要であるため、このたび延長をお願いするものでございます。

また、工事の進捗状況といたしましては、90%以上ほぼ完了しておりまして、12月5日に一部竣工検査を実施しまして、工事が完了した部分については引き渡しを受けております。また、9日の月曜日には3、4年生が特別教室や空き教室からの引っ越しを完了しまして、3、4年生は今きれいになった教室で授業を受けておるところでございます。

今回、工事期間の変更に伴う、請負額のほうは変更は発生しておりません。こちらの発生しない理由としましては、工事設計額の変更がわずかなものであり、差額分については共通費で調整できるためであります。

私のほうからの説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（安達丈夫さん） 本多議員。

○9番（本多隆峰さん） ただいまのお話では、一応学校側の使用面では差し支えないということによろしいんですね。

〔「はい」と言う人あり〕

○9番（本多隆峰さん） このたびのやっっていくうちに外壁が問題が生じて、工法的な問題が出たということなんですけれども、実際にはこれはやむを得ないとするべきでしょうけれども、工期が90日も延びるとするのは、実際の話、入札時点では、金額のみならず、工期というものは入札の要件の中で、非常にその業者にとっては大問題な訳ですね。工期によっては安く済ませられるし、また場合によっては養生とかいろいろなことが生じてまいりますので、この辺の工期に関しては非常に慎重に設定していただきたいと。このたびはやむを得ないとしても、そういうことを今後要望としてお願いいたしたいと思ひます。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

続いて討論に入ります。

討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第79号の議決事項の一部変更について、原案のとおり可決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

[起立全員]

○議長（安達丈夫さん） 起立全員と認めます。

したがって、議案第79号は可決いたしました。

---

#### ◎発議第5号の上程、説明、質疑、採決

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第22、発議第5号 天皇陛下御即位に当たっての賀詞決議についてを議題といたします。

これより提案者に趣旨説明を求めます。

丸山議員。

○4番（丸山 浩さん） 天皇陛下御即位に当たっての賀詞決議について、標記の議案を別紙のとおり提出いたします。

令和元年12月17日提出。

提出者、弥彦村議会議員、丸山浩。

賛成者、弥彦村議会議員、渡邊富之、同、那須裕美子、同、板倉恵一、同、小熊正、同、武石雅之。

なお、趣旨説明については案文の朗読をもってかえさせていただきます。

天皇陛下御即位に当たっての賀詞決議。

天皇陛下におかせられましては、風薫るよき日に御即位なされましたことは慶賀にたえないところであります。

天皇皇后両陛下が御清祥であられ、令和の時代が世界の平和と我が国の繁栄をもたらすものとなりますよう心からお祈り申し上げます。

ここに弥彦村議会は、村民を代表して、謹んで慶祝の意を表します。

令和元年12月17日。

弥彦村議会。

以上で趣旨説明を終わります。

○議長（安達丈夫さん） ただいま趣旨説明のありました発議第5号については、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（安達丈夫さん） 異議なしと認めます。

したがって、発議第5号は委員会付託及び討論を省略することに決定いたしました。

それでは、天皇陛下御即位に当たっての賀詞決議について採決いたします。

発議第5号について可決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

[起立全員]

○議長（安達丈夫さん） 起立全員と認めます。

したがって、本案件は原案のとおり可決いたしました。

---

◎議員派遣の件について

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第23、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第129条の規定により、お手元に配付しました内容で議員を派遣することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（安達丈夫さん） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付した内容で議員を派遣することに決定いたしました。

---

◎議会運営委員会の閉会中の特定事件（所掌事務）の調査について～厚生産業常任委員会の閉会中の特定事件（所管事務）の調査について

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第24、議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査についてから日程第26、厚生産業常任委員会の閉会中の特定事件の調査についてまでの3案件を一括して議題といたします。

このことにつきましては、議会運営委員長並びに各常任委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました特定事件の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がなされております。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（安達丈夫さん） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

◎村長挨拶

○議長（安達丈夫さん） 以上をもちまして、本定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

これをもって12月定例会を閉会したいと思いますが、閉会前に村長からご挨拶をお願いいたします。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 12月定例議会、議員の皆様の慎重なご審議をいただきまして、全て承認していただきまして本当にありがとうございます。

今年1年、弥彦村、いろいろありましたけれども、無事に過ごすことができました。本当に皆

様と一緒に喜びたいと思います。

来年もまた平穏であるように祈っておりますけれども、ひとつよろしくどうぞお願いいたしまして、また皆様がよいお年を迎えになるように心からお祈りいたしております。ありがとうございました。

○議長（安達丈夫さん） ありがとうございます。

---

#### ◎議長挨拶

○議長（安達丈夫さん） 閉会前に私のほうから、一言ご挨拶を申し上げます。

最後に議長から、皆さんのご協力によりまして滞りなく12月定例会を終了することができました。心から感謝を申し上げます。

本定例会は、承認1件、条例11件、補正予算4件、その他3件の計19案件が村長提案のとおり可決いたしました。そのほか、大河津分水路大改修事業促進特別委員会の設置について並びに天皇陛下御即位に当たっての賀詞決議が議員発議され、採決の結果、いずれも可決いたしました。大河津分水路大改修事業促進については、国に働きかけを行い、一日も早い完成とこれまでの間の無災害を願うところでございます。

なお、一般質問では6名の方から村の重点施策にかかわる質問や、今後の事業の発展に関する質問がございました。これからの村政の発展につながるところでございます。

以上、12月定例会で審議された案件が全て全会一致で可決され、12月定例会が無事終了いたしましたことに、議会関係者の皆様に改めて感謝を申し上げます。

年明けの村の行事では、消防出初め式などが開催されます。輝く令和2年を迎えるに当たり、議員各位並びに執行部の皆さんにおかれましては、よりよい弥彦村となるようご尽力くださいますようお願いいたします。

これから厳しい寒さが訪れます。年末の交通事故防止運動も行われております。事故や健康管理に十分注意をいただき、輝けるよい年をお迎えください。

それでは、皆様のますますのご健勝をご祈念申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。このたびは大変お疲れさまでした。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（安達丈夫さん） 以上をもちまして、令和元年度第6回弥彦村議会12月定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

(午前11時19分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 安 達 丈 夫

署 名 議 員 本 多 隆 峰

署 名 議 員 渡 邊 富 之